第六節　視聴覚教育をどのように進めたか

――ラジオ・テレビ・有線放送・映画――

教育者の仕事というものは、プロデューサーの任務とよく似ているところがある。児童生徒や学級生たちが〃学習の目的を達成するためには一体何が必要なのか〃を絶えず考え、その必要な諸条件を常に備えておいて、各スタッフが思う存分に活躍し易い環境を作ってやる。と同時に、その活動の状況を静かに見守ってやる。これが新しい教育の新しい在り方ではないか。自主的な学習のでき得る態度の育成とは〃お題目や理論の羅列〃ではない。でき得るような雰囲気の中に、彼や彼女達をおくことである。

殊に、視聴覚的なマス・コミュを学習に利用しようとする場合には、どうしても、その媒体物である映写機、ラジオ、テレビ等が必要であり、数多くの教材映画がなければ、どうにも仕方がないのである。

○放送教育

ラジオや録音機のない学校、公民館はほとんどなくなった。問題は、教育放送や教養番組を学習にいかに利用するかである。特に社会教育の場合、放送時間と働いている青少年や一般成人が集会を持つ時間とのくい違いをどうするか、録音テープの活用をどうするか等は今後残された第二の問題である。

教育テレビ○

平中継所（水石山）が三月一日より中継放送を開始しており、福島中継所（笹森山）も今年中には完成の見込みである。ＮＨＫを含めて一〇八局の放送開始も間近く、教育放送、教養放送の時間も増加されることになっている。

本県においても、相馬地区の公民館では集団聴取を実施中であり、学校においても、本宮小、平石小（信夫）等ではすでに〃学習の効果をあげるためにテレビをどのように利用したらよいか〃の公開研究会まで催している。

教育用テレビ（六万円）の普及中であるので学校、公民館等では少くとも一台宛のテレビを持つようになることは時間の問題である。

（石城の江名小では五台所有、小名浜小学校では三台、若松市は各学校一台宛のテレビを持っている）

○有線放送

「どこにいても、役場や農協、学校からの通知をきいたり、お互いの連絡ができたら――」という町や村の要望を満たすために有線放送がある。目下全国的に非常な勢で普及されつつある。

本県においては、塩川町駒形（耶麻）鹿島町（相馬）鏡石（岩瀬）柳津（河沼）夏井（平）小島、福田（川俣）安積町、岩代町（安達）大越（田村）等に各々設置され「強風注意報や出荷野菜の価格等がいながらにして聞けたり、電話もかけられる」というので住民達から非常な好評である。

○映　画

放送教育やテレビ教育の場合は、ラジオ、テレビを設置すれば、教材は放送局から流れてくる。しかし映画の場合は、少くとも映写機と映画、操作と指導の技術が必要条件となってくる。

①　映写機

二月現在県内の十六ミリ映写機台数は学校、公民館等で約四〇〇台（うち、一〇七台は石城ライブラリー管内）何れも地域フィルムライブラリーが設置されたため、急激に増加したものである。

②　フイルム・ライブラリー

今年に入ってから、郡市単位による地域フィルム・ライブラリーが、田村（九月）郡山市（十月）安積（一月）坂下町（八月）東白（九月）石川（六月）南会東部（十月）の七郡市に設立された。これで本県には、県のを含めてフィルムライブラリーが十九できたことになり、それぞれ独立した予算を持って自主的な運営をしている。

フイルムの本数は約一六〇〇本、すべて学校教育、社会教育用の教材映画のみである。

その総予算は三〇〇〇万円を超え、うち、フィルム購入費は一三〇〇万円に達している（映写機等の購入は、各学校、公民館の問題として、ライブラリーより切り離し、ライブラリーは、どこまでもフィルムの確保と利用に専念すべきであろう）

なお、ライブラリーには、その組織の大小に関係なく、フィルムと同様に一名以上の専任者がいなければならない。現在石城、西白、岩瀬、相馬地区田村の各ライブラリーに専任者が一名宛常勤している。県南地区では専任者会議を何回か持ってライブラリー運営に関する連絡、リスト交換、事務打合せ等を行っている。

③　技術者の養成

四月以来、坂下、石川、平、棚倉、小野町、郡山、三春、南会伊南、相馬喜多方、田島、塙の各方部で技術講習会が自主的に開催された。現在ナトコ映写機操作技術免許証所有者は約四〇〇名、主として小、中校教員、公民館主事、青年会員等である。

今年に入って目立つことは。〃理科教育振興のためには、どうしても視聴覚教材を利用しなければだめだ〃という高校教師が数多くなったこと。学級生自身による映写機の操作、映画の選定を行って、学校教師や公民館主事に依存した学習より脱却しようとしている婦人学級が出てきたこと。福島大学学芸部において、夏期及び冬期休業を利用して技術講習会がもたれて、卒業生の中男女併せて約二〇〇名が技術免許証所持者になったこと等である。